

北区災害用備蓄・管理・供給計画の策定について

1 要 旨

区の災害用備蓄物資の平時の備蓄・管理、災害時の供給が円滑かつ適切に行われるよう北区災害用備蓄・管理・供給計画（以下「計画」という。）を取りまとめた。

なお、この「計画」は、検討期間中に発生し、大きな被害をもたらした台風19号の教訓を踏まえ、これまで準備が不足していた風水害への対応を含んだ内容としている。

2 「計画」策定の経過

令和元年9月～令和2年2月

学識経験者（2名）、北区町会自治会連合会代表、運送・備蓄を手掛ける民間企業関係者（2名）、区内消防署課長及び北区関係部・課長（7名）を委員とする検討委員会を4回開催した。

3 計画書

別紙のとおり

4 「計画」の主な内容

（1）備蓄物資

備蓄物資の品目・数量・備蓄場所等について、改めて整理を行った。

（2）備蓄倉庫

備蓄倉庫における備蓄物資の適切な搬出入に向けて保管の方法や数量、さらには動線等の見直しを行った。

（3）災害時の供給体制

円滑かつ適正に実施するため、地震と水害の両方の事態を想定した供給の仕組みや地域内輸送拠点の整備等を進めることとした。

（4）住民への周知

最低3日分（推奨1週間分）の備蓄や特に水害時における必要物資を持参しての参集について、周知を図ることとした。

5 主な課題

（1）災害備蓄倉庫空白地域における対応

避難所の近くに災害備蓄倉庫がない地域における災害時の備蓄物資

の安定的かつ迅速な供給のため、早期に倉庫を設けることが必要である。

(2) 備蓄物資管理システムの導入

備蓄物資の効率的かつ適正な管理を行うための、新たな備蓄物資管理システムを導入することが必要である。

(3) 地域別災害備蓄倉庫の整備

低地部の災害備蓄倉庫の水害時の活用や、分散しているため管理が行き届かないことなどの課題を解決するため、3地域の高台に物流拠点機能なども備えた大規模な災害備蓄倉庫を集約して整備していくことが必要である。

7 令和2年度に実施する取り組み（予定）

- ・ 備蓄システムのプロポーザル審査
- ・ 災害備蓄倉庫及び避難所倉庫の棚卸し、整理、不要物資の廃棄処分（業者委託を活用）
- ・ 倉庫整理等のための準備（備品・消耗品の購入）

区民の生命を守るために必要な備蓄物資の補給等については、喫緊の課題と捉え、保管場所の確保等ができ次第、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から必要な衛生用品等を含め速やかに対応を進める。